

基本的なことは大体知っている、  
という方へ

# 遺言書のつくり方

— 中級編 —

弊社では過去、何度も遺言書に関するセミナーを開催して参りました。「遺言書はできるだけ書いておいた方が良いんだな。」ということは、多くの方が共通認識としてお持ちだと思います。ですが実際に遺言書を書こうと思ったとき、どのような内容にすれば良いのか、悩んでしまうのが普通です。実際に、遺言書には何が書けるのか？注意すべきポイントはどこなのか？ある程度把握できていないと、その方にとって最適な遺言書はつくれません。今回は、遺言書を書こうと思って色々調べたことがある方を対象に、より実践的な内容をお話していきます。併せて、4月27日よりスタートする『**相続した要らない土地を、国に引き取ってもらう制度**』についても、最新情報を分かりやすくお伝えします。



開催日時

4月13日(木)  
10:00~11:30

受講料

無料

定員

30名  
予約制

定員

ツインメッセ静岡409会議室  
(静岡市駿河区曲金三丁目1番10号)  
※駐車料金は有料です。

講師

株式会社イワサキ経営  
大澤 祐紀



【プロフィール】

相続・遺言専門行政書士。平成29年12月に行政書士登録。葬儀を終えた直後から、相続に伴うあらゆる手続きをサポートすることを信条とする。過去にお手伝いしたお客様は600名以上。

お申込み ※お電話又はFAXでお申込み下さい FAX:054-287-0057

お名前

ご参加人数

名

ご住所 〒

電話番号

お連れ様

様

※ お申込の際にいただいた個人情報、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで開催するセミナー等の案内に使用し、第三者への提供は行いません。



経営と、人生と、地域の力になる。  
イワサキ経営グループ  
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ

電話 054-287-0056 (平日9:00-17:00 土日祝休み)

【株式会社イワサキ経営 静岡支社】静岡県静岡市駿河区中田4丁目2-6-2F